

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	吉田 宣也
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市鶴見区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ワンピ株式会社
証券コード	5622
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	吉田 宣也
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区
事務上の連絡先及び担当者名	ワンピ株式会社 管理本部 荻原裕英
電話番号	03-6856-4814

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年11月29日
訂正箇所	根拠条文について、法第27条の25第1号及び第2項で提出していましたが、法第27条の25第1号に修正させていただきます。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項